



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第64号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 1-5-7

東専堂ビル2階

電話: 03 (6380) 8943

FAX 03 (6380) 8952

<https://ireikyoku.com>

振替口座 00140-6-334930

編集人 國澤輝生

発行人 國澤輝生

印刷所 (株)SG初スホールディングス

目次

令和7年度「大東亜戦争全戦没者 合同慰霊祭」のご案内	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を 慰める(第十五回)	2
マリアナ諸島の防衛作戦(二)	8
硫黄島における遺骨収集について	12
事務局からの報告等	15
会員団体の令和7年度慰霊行事予定	16

「令和7年度大東亜戦争 全戦没者合同慰霊祭」について

当協議会は、終戦60年(平成17年7月7日)慰霊諸団体の主力である戦友・

遺族の高齢化が進み、近い将来慰霊活動ができなくなることを危惧した瀬島龍三氏が、慰霊諸団体の会長等に諮り、賛同する人達と共に初代名譽総裁に三笠宮崇仁親王殿下を推戴し設立されました。

以来、20年に亘り慰霊祭を継続実施し、戦没者の御霊に対し慰霊・顕彰の誠を捧げて参りました。

終戦80年に当たる今年も、参加諸団体と共に靖國神社において、下記の通り合同慰霊祭を執り行いますので、皆様お誘い合せの上、できる限り多くの方に御参加下さいますようお願い致します。

なお、心苦しいことはありませんが、昨今の物価高騰の影響を受け、式典及



令和6年度合同慰霊祭
(式典に臨む慰霊諸団体代表等)

び直会開催経費が大幅に値上がりしたことを受け、下記の通り参加費の値上げをさせていただきます。皆様におかれましては、ご高察の上、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

(文責 國澤輝生)

令和7年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭のご案内

当協議会は、当協議会参加団体と共に、令和7年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を左記のとおり執り行う予定です。

記

- | | | |
|--------------------------|-------------|-------------------|
| 一 時期 | 令和7年7月5日(土) | (参集殿集合…11時40分までに) |
| 二 場所 | 靖國神社 | |
| 三 次第 | | |
| ① 式典・昇殿参拝 | 12時00分～ | 拝殿・御本殿 |
| ② 直会 | 13時30分～ | 靖國會館 |
| 四 参加費 | | |
| ① 式典に出席される方(玉串料・記念品代等) | | 3,000円 |
| ② 在宅参拝を希望される方(奉賛金) | | 2,000円 |
| ③ 直会(諸経費の大幅増加に伴い値上げしました) | | 6,000円 |

賛助会員の皆様は、同封の払込取扱票に必要事項をご記入の上、参加費を振り込んで下さい。参加費納入をもって参加申込に代えらるものと、式典において祭文とともに御芳名を神前に奉納させていただきます。会員以外の方は、当協議会事務局までお問い合わせ下さい。

〒102-0072

千代田区飯田橋1-5-7 東専堂ビル2階

(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局

電話 03-6380-8943

FAX 03-6380-8952

Eメール bck05197@nifty.com ホームページ <https://ireikyoku.com>

『あの戦争を振り返り戦没者の の霊を慰する』 第十五回

東京裁判研究者

元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)
戦間期の日米関係から開戦へ

(その10) 満州事変から大東亜・太平

洋戦へ…盧溝橋事件から日支間全面戦

争へー1937(昭和12)年頃に日本

が大陸で直面した困難(Ⅲ) 日本軍の

南京攻略⑤いわゆる南京事件(その二)

前回14回稿では、「盧溝橋事件から日支間全面戦争へ」の過程を見ていく中で、「1937(昭和12)年頃に日本が大陸で直面した困難(Ⅱ) 日本軍の南京攻略」として、「いわゆる南京事件」を最初に取り扱った。今回第15稿では、「いわゆる南京事件(その二)」として、更に当該事件の実態に踏み込んでいきたい。

本稿では、上海戦での激戦に勝利した日本軍が、いよいよ首都南京に迫りくる中での南京住民と中華民国軍人の動きを、戦争の当事者以外の第三者一

日本と中華民国を除く諸外国ーの動きに焦点を当てつつ描写する。即ち、「開城直前の南京城ー諸国の動き」として、「いわゆる南京事件」の実態を

了解する上で見落とすことのできない要素ー「南京安全地帯国際委員会」の設立について見る。しかる後に次回稿以降で、「日本軍の攻撃開始」に続く「南京城の攻防戦」を、できるだけ詳細に追いかけて行きたい。

さて、城塞都市ー周囲を城壁で囲み堅固な防御を企図した都市ーが他国軍によって攻撃され攻め落とされるという事態の発生を描写する以上、軍人と一般住民を一応分けて、且つ城内と城外をも分けて、見ていく必要がある。これに加えて南京の場合、当時の中国の上海をはじめとする幾つかの都市と同様に、一部承認された外国人ーその中にはキリスト教の宣教師やジャーナリストが含まれるーが決められた居住区に居住しており、その存在と言動が、大きな影響力を持っていたことも見逃せない事実であった。

開城直前の南京城での諸国の動きー南京安全地帯国際委員会の設立

中華民国政府、首都南京を放棄し遷都する

既に前回稿で述べた如く、東中野修道のペンを借りれば、「中華民国政府は11月19日、首都を南京から重慶に移すことを決定した」。「上海陥落以来、連敗につぐ連敗であった蒋介石は、南京死守宣言とは逆の、首都放棄(遷都)を決定する」。即ち、「三日以内に、政府機関は撤退準備を完了せよ…」

司法院、立法院等の5院は重慶に、外交部(外務省)や内政部(内務省)、財政部は漢口に、交通部、実業部(産業省)は長沙にと、分散しての遷都であった。

そして、「国民政府の遷都」が公にされたのは11月20日の正午である。更にそれから1週間後の11月27日、南京に在留の外国人は南京から避難するよう、南京衛戍司令官唐生智の避難勧告が出た。これは、外国人であろうと安全は保証しかねるという通告であった。

次いで政府の幹部要人たちも又、漢口へと逃れて行った。即ち、「南京市長や衛生部長が12月3日に南京を離れた。また、王固磐(王固磐)警察庁長(昭和10年11月就任)をはじめ、多数の警官も南京から逃げ去った」のである。続いて、12

月7日には、「蒋介石も南京を脱出する。白崇禧、李宗仁、ドイツ軍事顧問の一致せる勧告に逆らって『無益な首都防衛を許した』蒋介石が、部下を見捨てて逃亡した」と非難できようか。そして、南京防衛の最高責任者唐生智も亦、南京陥落の前日、南京を脱出したのである。

迫りくる日本軍ー南京市民に迫る危機

外国人ですら危なかったから、支那の中産階級や裕福な市民は我先に疎開した。…支那軍の撤退がいよいよ現実となつて来たからである。しかも支那軍撤退の際には、「中国人の一人をも、一塊の土をも、灰燼に帰せしめて、敵の手に渡さぬ」という汪兆銘と蒋介石の宣言並びにその趣旨の支那の歴史的な伝統がある。これを人々は忘れていなかったのである。

迫りくる日本軍を眼前にして、為す術もなくこの状況下に取り残されたのは、自らの力によつては逃れる伝手も経済力も有しない、南京の一般市民であったのは、言うまでもない。シャー・ベイツ教授の言葉を借りれば、城内に残った者たちは、「住民のなかでも最も貧しい人たち」the poorest of

the population)であった。

他方、『読売新聞』の12月2日付夕刊によれば、「南京城内では毎日『漢奸狩り』が展開され、敵に内通する裏切り者として『漢奸』が銃殺された。そして、その鮮血に塗れた晒し首が街角や電柱に見られた。こうして南京は『今や全く鬼哭(きこく)々たる(BLINDIA)悲惨な死に方をした者の亡霊の泣き声が恨めし気に響くさま 死の街と化してしまっ』た」という。

ドイツの『フランクフルター・ツァイトウグ』祇特派員リリー・アベックの記事をここに引いておこう。同じく、日本軍の接近に慄く南京市の状況を描写するものである。

アベックの報告「我々はいかにして南京を逃れたか―支那の国都の最後の日々」

「空襲警報が鳴り響く中、果てしなき避難民の群、釘づけされた民家や商店、首都防衛に雪崩れ込む軍隊、これが首都南京の最後の姿であった。人力車やクルマに、荷箱、包み、家財道具、人間を満載して、昼夜を分かたず人々がどおっと通り過ぎて行く。次々と、商店が閉められてゆく。すでに電

気が多くの家から消え、ロウソクの暗い灯のもと、最後の残りの品々が売り払われていた。・・・先週おおよそ20万の人々が南京を去った。かつての百万都市南京は、すでにそれまでに35万人に減少していたから。今ではせいぜい15万人だ。しかも、脱出の波は依然続いている。」

「この三日間が大混乱を極めた。それまで決めかねていた人々が、無我夢中で逃げ支度に狂奔し始めた。金官庁が発給準備を完了し、あるいはすでに発給して、蒋介石や総司令部が一時的に留まっていたに過ぎないとは、確認された事実であった。」

南京住民と中国軍人の動きを描写して、アベックは続ける。

アベックの報告(続き)

「南京で脱出の競争が始まった。・・・避難民は怒濤の如く下関の埠頭へと殺到した。」

「そうこうするうち、全体としては脱出の零困(ぜいこん)に代わって、戦闘準備の空気が幾分か強まってきた。市民が南京を去って行く一方、兵士が続々と入り込んできた。それは全く種々雑多な地方軍であった。南方の広西軍は・・・規律的で良

いという印象を与えた。兵士は必ず銃を担いでいた。・・・この広西軍に比べると、四川軍の兵士は実に悲惨であった。脚には何もまともな履物、裸足であった。軍服も実に粗末でぼろぼろであった。極貧の苦力と、ほとんど区別できないほどであった。数人の兵士が銃を担いで先頭を行くが、それに続くのは太い棒で荷物を担いで行く兵士たちであった。」

「・・・南京駅に2000人の負傷者を乗せた汽車が到着したが、誰も見向きもしなかった。看護兵も付き添っていなかった。負傷兵たちは二日間も放置された後、その二日間に死んだものと一緒に降ろされ、駅のホームに並べられた。死骸が空気を汚染し、悪臭を放った。・・・外国人の救済委員会の委員が当該官庁にかけあってみたが、救急車は数台あるにあるが、ガソリンがない、ガソリンを買うお金もない、という返事であった。」

南京とその市民は、未曾有の危機に瀕していたのであった。

南京での安全地帯の必要性とその発足

そうしてここに、「戦火が南京城内に及んだ時、『一般市民が避難できる』中立地帯が必要となってきた」(東中

野修道)のであった。

そこで、「南京在住外国人の間に南京安全地帯の構想が浮上する」。

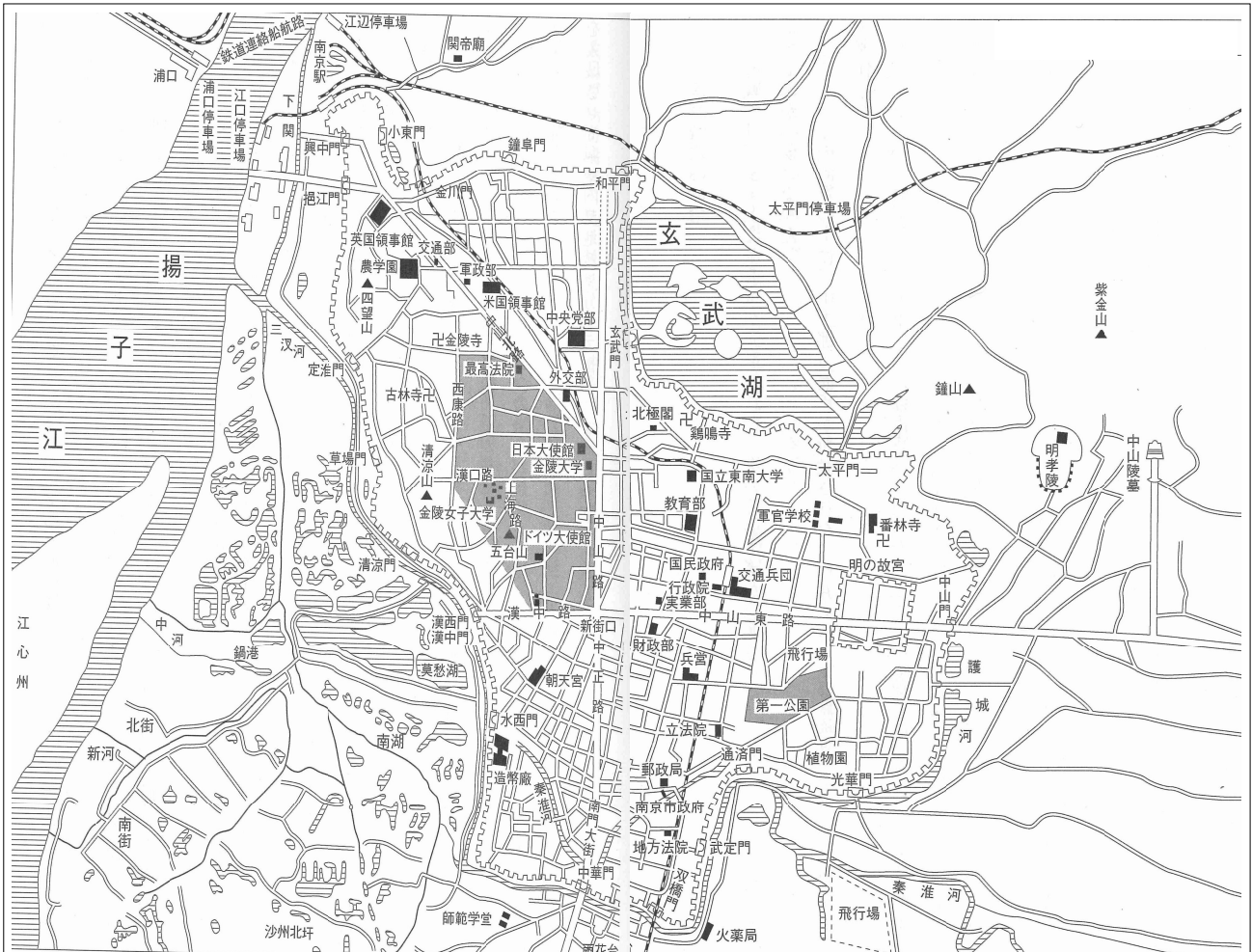
「そのモデルとなったのは、いわゆる『ジャキーノ地帯』であった。それは、1937(昭和12)年11月の上海陥落時に、ジャキーノ神父提唱で設置された上海南市の安全地帯であった」。

(同前)

即ち、南京においても、板倉由明のペンに従えば、「政府に見捨てられる貧民のため、外国人たちは国際委員会を組織し、難民区を作り、ここを中立地帯として、非戦闘員の避難所にしよう」としたのであった。

また「ドイツ大使館のローゼン書記官はその報告に、『中国当局は民衆の保護について全く関心がなかった』と記しているが、政府職員は一人も残留せず、一般民衆の保護は外国人たちに任されてしまった」のであった。

ラーベの日記によれば1937年11月29日、「南京安全地帯国際委員会」の発足が正式に発表される。主要な役割を果たしたのはアメリカ人の7名であった。他にイギリス人4名、ドイツ人3名、デンマーク人1名が加わり、計15名であった。本部はドイツ大使館



南京市の各城門と主な道路（東中野修道『南京虐殺の徹底検証』）

の貸与を受けた。彼らの「なかでも（マイナー）シャール・ベイツが安全地帯の設立に特に『尽力』した。彼は南京大学（当時は金陵大学）の教授で、南京では『有名な宣教師』であった」。委員長には、日独関係が考慮されたのであろうか、ドイツ人のシーメンス社南京支社支配人、ジョン・ラーベが就き、ルイス・スマイスが、事務局長となった。ジョージ・フィッチは、当該委員会を指揮して、委員となったが、YMCA国際委員会書記でもあった。又ジョン・マギー師も、安全地帯国際委員会の委員となったが、国際赤十字南京委員会委員長でもあった。

安全地帯の具体的指定と問題点

「南京安全地帯国際委員会」は又、11月29日の設立宣言に先立つ11月22日、安全地帯の避難場所を具体的に指定した。南京市のほぼ中央部、「縦2マイル、横1マイルの菱形に似た一画、3・86平方キロで、・・・さほど広くない」エリアであった。

しかし、「安全地帯の境界は判

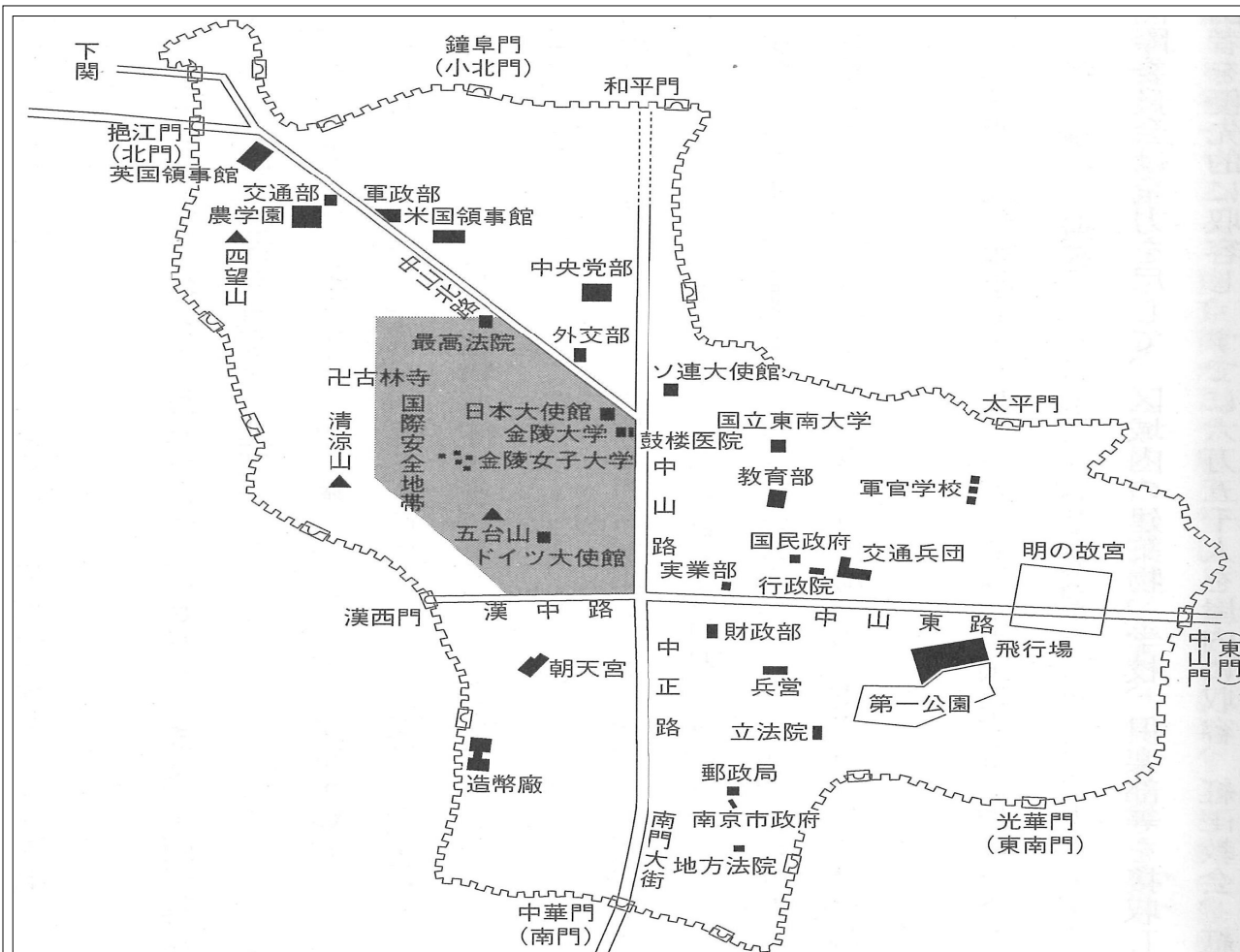
然とせず、上海南市の安全地帯と違って、鉄条網もない、一步またげば入っていけるといふ安全地帯であった」のが、問題であった。

また南京防衛司令官唐生智は、12月6日夕刻を期して、全ての城門を閉鎖したため、城外に取り残された敗残兵は、郊外各所の町や村落で掠奪・放火など自暴自棄の狂演を繰りひろげるに至った。

そして12月8日、唐生智が布告を発する。ダーイン記者の特電によれば、それは、「すべての非戦闘員は国際管理下の安全地帯に終結しなければならない」と命じていた。東中野修道は、「特別通行許可証がないかぎり、安全地帯外での非戦闘員の移動は、一切禁じられた。これは一種の戒厳令と言ってもよい」と付言する。

安全地帯を保証せず

しかし、日本軍は外国人たちによって作られたこの安全地帯（避難区）を安全地帯として承認しなかった。日本軍は、南京の安全地帯についてはこれを承認しなかった。理由は以下の通りであった。



南京市内の主な建物と国際安全地帯（東中野修道『南京虐殺の徹底検証』）

南京安全地帯の問題点

城内の市民は雪崩をうって易々と安全地帯に避難した。それは安全地帯の外周がほとんどが大通りで、大通りを跨ぐだけで安全地帯に入れたからである。

・安全地帯とそれ以外とを峻別する鉄条網に欠けていた。支那兵が安全地帯に「侵入」し「避難」すること、簡単であった。市民の避難地帯が支那軍の避難地帯ともなりかねない。それでは安全地帯の中立性が侵される。その上、安全地帯には支那軍の軍事施設があった。

国際委員会が支那兵の侵入を「阻止」出来れば、問題はなかったであろう。しかし、民間団体に軍隊の侵入を阻止せよと要求することが、所詮、おかしい話であった。

そこに日本軍の最大の憂慮があったのである。

12月6日付『朝日新聞』も、「南京中立地帯案受諾は困難、委員会の実力疑し」と日本軍の見解を伝えている。この「実力」こそ、南京の安全地帯と上海市のジャック

キーノ地帯との決定的な相違点であった。

上海市の「ジャキーノ地帯」 東中野修道『南京虐殺の徹底検証』

ジャキーノ地帯は昭和12年11月、上海南部の支那人町「南市」に戦間が及んだ時、支那人を収容する安全地帯として設立された。その中心はフランス人のジャキーノ神父であった。・・・ジャキーノ地帯はフランス租界と隣接して、フランス軍部隊も含めて、フランス租界当局が日本軍に「好意的協力」を惜しまなかった。ジャキーノ地帯の取締は「日本軍の全権力の下に」あることを、南市国際委員会も認め、委員会の関知するところではないと明言していた。このようなことから、万一戦闘となっても、ジャキーノ地帯の国際委員会が「中立性」を維持する実力ありと、日本軍は認定できたのである。

この点については、東京裁判における当時の上海総領事日高信六郎の詳細な証言がある。

そして、実際に南市に戦闘が及んだ時、この安全地帯に逃げ込んだ支那兵は、国際委員会の手で全て武装解除された。日本軍は安全地帯内に入らず、

事態は「極めて平穩に経過」したのである。……

因みに日高は、上海の日本総領事館参事官として「日本軍とジャキーノ神父との間に立った」当の外交官であった。

これに反して南京の場合は、再び東中野修道のペンに従えば、以下の通り。

「然るに南京の国際委員会は一民間団体であつた。残念ながら、支那兵の安全地帯侵入を阻止し、武装解除するだけの『実力』はなかつたのである。

そこで、日本軍としては、安全地帯に支那軍の軍事施設がないかぎり、安全地帯の安全を『尊重する』と保証するに止めた。それでも日本軍としては安心できなかったのであろう、12月8日、上海で日本大使館報道官の声明が出る」。

即ち、昭和13年元旦『外交時報』第794号であるが、以下の通り。

昭和13年元旦『外交時報』第794号

「昨今の南京発の外国通信は、いはゆる南京中立地帯の委員なるものの活動状況、茲に避難民流入の状況を伝えてゐるが、日本当局としては実に異常の困難に鑑み、遺憾ながら、所謂安全地帯の設置につき何等の保証を与へることは

能はざりしことは周知の如くである。」

「事実、南京の地勢、及び防備状況等よりみて、南京はそれ全体としていはば一大要塞を構成するものといふべく、かかる地域の中にいはゆる安全地帯なるものの存在することは、むしろ觀念上の矛盾といはざるを得ず。もとより帝國軍隊としては屢次声明の通り外國人の生命財産については勿論、一般支那人民に対しても、故意に戦争の慘禍を蒙らしめる意思は毫もない次第である。」

「実に異常の困難」とは、国際委員会には支那軍の侵入を阻止する実力がない、しかも安全地帯の境界は判然としない、という二点を指していた。そのような理由から、いよいよ南京安全地帯の設置となつても、何ら保証できない、と(松元…日本軍によって)明言されたのである。

……巨大な要塞の中の非武装中立地帯―これは、無論、言葉の遊びでしかなかった。外交時報は、続けて言う。

『外交時報』第794号(続き)

「南京のいはゆる安全地帯なるものについては、如上の理由に基

づき、何等の保証を与ふること能はず。之に避難する者は総て自己の危険においてなすものと諒解せられたく、万一戦闘の影響が右地帯に波及するとも、責任を問はるべき地位に無きことを、この際、特に鮮明ならしめておきたい次第である。」

東中野修道によれば、「砦の外が包囲されると、砦の外への脱出は、至難の技となる。その時、砦の外にいる支那軍が、退却の際に安全地帯へと避難するであろうことは、火を見るよりも明らかであつた。」「万が一、支那軍が安全地帯へ逃げ込めば、安全地帯が支那軍の避難地帯となるばかりか、戦闘は必至となる。12月8日、日本外務省は上海領事団主席のノルウエー領事オール氏を通じて南京在留外國人の南京撤退を勧告する。この勧告は、南京アメリカ大使館にも同日のうちに伝わつたのであつた。

安全地帯発足直後の南京

さて安全地帯発足後の南京市の状況は如何であつたろうか。12月8日上海発『東京日日新聞』特電は、中華民国南京軍当局が避難命令を發した直後の南京城内の状況について、報ずる。

12月8日上海発『東京日日新聞』特電

(松元…中國側) 南京軍当局は8日朝正式避難命令を發し、かねて準備中の国際地帯委員会が安全地帯の標識を掲げると、待ち構えた避難民の群はわれ先にと殺到し、(略)その數約八万と称された。南京安全地帯国際委員会は全力を尽して、区域内の建築物、学校、俱樂部等を接収し、管理規則を設けて、貧困者を優先的に收容し、すでに六万五千人を屋内に收容、紅卍教会、紅十字会(松元注：赤十字社)は、全力を挙げて炊出しを行なつてゐる。南京衛戍司令官唐生智はどさくさに乗ずる市民の暴動を恐れて、7日朝来、市内警備を一層嚴重にし、少しでも怪しいものは手当たり次第に銃殺し、すでにその數、百名に及んでゐると支那紙は報じてゐる。

同じく12月8日付『東京朝日新聞』は、南京城内外の状況について、次のように報じた。

12月8日付『東京朝日新聞』

南京城外數百の村落は敗退する支那軍の放火によつて悉く焼き払

はれ、黒煙濛々として空を覆ふてゐる。焼払はれた各村落の住民は着のみ着のままで市内の避難区に陸続と適入^{とんじり}、城内の危険区住民も亦雪崩を打って避難区に逃げ込み混雑を極めてゐる。市内では早くも暴徒が民家の掠奪破壊を始めた。官憲は暴徒に対しては懲罰を加へ、遂に6名を銃殺に付したが、殆んど手の着けやうのない有様である。

松井軍司令官の南京中国軍側当局への投降勧告

これよりは、中村繁のペンに従う。上述の状況もこれあり、「攻撃を前にした松井軍司令官は、南京城を平和裏に明け渡すことを求める投降勧告文を作らせた」。

松井岩根日本軍司令官の発した投降勧告文

「日軍百万既に江南を席捲せり。南京城は正に包囲の中に在り。今後の交戦は百害あって一利なし。日軍は抵抗者に対しては極めて峻烈にして寛恕せざるも、無辜の民衆及び敵意なき中国軍隊に対しては寛大を以てし、これを犯さず。東亜文化に至りてはこれを保護保存するの熱意あり。」

「投降勧告文は12月9日、飛行機により南京城内に撒布された。翌10日、中国軍使を接受すべく、塚田参謀長、中山参謀、岡田(尚)通訳官等は指定時間の正午をはさんで前後各1時間、中山門外の指定場所待機するも中国側は姿を見せなかった」。

(続く)

△脚注▽

1【漢奸】

漢民族の裏切者・背叛者のことを表す。転じて、現代中国社会においては中華民族の中で進んで異民族や外国の侵略者の手先となる者を指している

2【下関】

南京市西方の揚子江右岸に位置する当時の重要都市。

3【上海南市】

上海旧市街全域及び現在の陸家浜地区、浦東南地区を含む上海で最も歴史の古い地区。

区名の由来は1842年(道光22年)に締結された「南京条約」

により上海が開港されると、イギリス政府は新開川北岸から蘇州河南岸に租界を設置した。上海人はイギリス租界を北市(現在の黄浦区及び静安区)と称し、その南側を南市と称したことによる。

4【東京裁判…日高信六朗証言】

日高は東京裁判に於て、二度にわたって証言した。松元直哉編著『東京裁判審理要目』より。

「1回目…弁護側反証第Ⅲ部門

「中華民国関係」第4部「日本の南京占領と和平努力」

和文速記録第5巻270頁・英文速記録21442頁…

証人日高信六郎―昭和12年4月8月迄の間、在南京日本大使館参事官、その後上海総領事―、証言台に登壇、「南京占領後の被告

松井の行動―非戦闘員と第三国権益に対する処置、南京の状況、被告松井と南京占領の関係―その他

について、宣誓供述書によって、証言。

・被告板垣&松井弁護人マタイス、被告松井弁護人伊藤、被告武藤

弁護人佐伯、直接尋問。

・日高信六郎証人の宣誓供述書、本人により確認され、(弁)法

廷証DX2537【日高信六郎宣誓供述書】として受理された

後、マタイス弁護人によって朗

読される。

・タヴナー検察官、検察は、検察側立証段階で提出した検察側証拠に依拠すると、宣す。

「2回目…弁護側反証第Ⅵ部門

「個人弁護」第7部「被告広田弘毅の弁護」(第2回審理)」昭和

22年10月2日の審理。和文速記録第6巻828頁・英文速記録29897頁…

証人日高信六郎―南京大使館参事官(昭和12年4月8月)、同

上海参事官(昭和12年8月8日昭和13年3月)―、昭和22年5月5日

に続き証言台に登壇、「盧溝橋事件発生後の対支那交渉経緯」につ

いて、証言。

・被告広田弁護人山岡、直接尋問。

・(弁)法廷証DX3273【日高信六郎宣誓供述書】コミン

ズ・カー検察官、異議。検察側異議部を除き、証拠として受理

され、朗読される。

・(弁)法廷証DX3273ⅠA【外務省林馨文書課長宣誓供述書…日高信六郎供述書中引用文

書

マリアナ諸島の防衛作戦(二)

岩田 司朗

―サイパン島の作戦(二)―

1 米軍のマリアナ作戦計画

昭和19年4月23日ニミッツ大將はマリアナ作戦計画を発行し、これに基づいて第5艦隊司令長官と統合遠征軍司令官は命令を下達した。

第5海兵軍団が5月15日までに策定したサイパン上陸計画は次の通りであった。

① 主上陸

6月15日H時、第2、第4海兵師団をもつて、サイパン島西海岸チャランカノア付近に上陸し、速やかに進出線(縦深1,000mから1,350m)に進出、以後戦果を拡張し、第2海兵師団は北進し、タツポーチヨ山、ティポペイル山(註…五根高地付近)を占領、第4海兵師団はアスリート飛行場を奪取して、東海岸に進出

② 支上陸

第2海兵連隊第1大隊をもつて、攻撃開始日前夜ラウラウ湾に上陸、内陸に向かって迅速に進撃、払暁前にタツポーチヨ山頂を占領確保する。

③ 陽動

上陸開始時直前からタナバク湾北西地域で行い、日本軍の予備隊と支援火力を牽制する。

2 第31軍司令官のパラオ視察

小畑第31軍司令官は、5月28日パラオ地区集団作戦準備指導のため、空路パラオに到着、28日にはペリリュー飛行場に到着後、30日までペリリュー守備隊の陣地を視察、6月11日までペリリュー、アンガウル島を視察の後ヤップに移動し、米軍上陸当時は独立混成第49旅団の作戦準備を視察中であつた。

3 米軍上陸前の作戦と日本軍の敵情判断

(1) 進撃路周辺の制圧と牽制

米軍はサイパン攻撃を掩護するため、千島列島から西カロリンまで、中部太平洋の多くの地域を一時的に制圧することが必要であつた。これは日本軍に米軍の進攻目標を誤判断させ、米軍の接近や上陸作戦を、日本軍の航空攻撃から護るためであつた。

5月中旬からウェーク島や南鳥島の空襲、トラック島に対する5月初旬以来の基地航空部隊の爆撃、6月3日から9日までの西カロリン諸島の連続空襲等一連の攻撃は、この目的のために

行われたものであつた。

この間、マリアナ諸島攻撃部隊は、6月8日から11日の間、逐次同地域に向け出港、その勢力は、艦船合計53隻、人員は127,571名にのぼつた。

(2) 米軍の上陸準備砲爆撃

6月11日1150、米軍大艦隊は、グアムの東方310km付近に出現、同日1300ころからサイパン、テニアン、ロタ、グアムに対して一斉に空襲を開始した。この日のマリアナ諸島に対する米来襲機数は、サイパン…190機、テニアン…140機、グアム…139機、ロタ…13機であつたが、第31軍司令部では、これが米軍のマリアナ進攻の序幕であるとは考えず、単なる機動部隊の空襲であると判断していた。

明けて6月12日早朝から米機はマリアナ各島に攻撃を行い、サイパンには4回にわたり延べ480機、グアムには延べ700機、テニアンには延べ175機が、飛行場、港湾等に対して攻撃を加えた。

(3) マリアナ来襲に伴う大本営の当初の敵情判断

大本営では米機動部隊の空襲開始とともに、直ちに新事態に関する情勢を検討したが、マリアナに来襲した機動

部隊は輸送船団を伴わない正規空母6隻、特設空母8隻程度であり、2日以上は策動しないであろうと、比較的軽く判断し、その企図は依然として不明であるが、マリアナ方面への上陸ではなく、他方面作戦の牽制であろうと判断していた。

(4) 艦砲射撃開始

米機動部隊は、13日も2回にわたり延べ220機でサイパンに來襲し、主として飛行場、港湾、工場、防衛陣地等を爆撃した。そして、0945頃からは戦艦8隻、巡洋艦2隻、駆逐艦22隻で、サイパン島とテニアン島を包囲し、1630まで約7時間にわたり、主として飛行場、海岸砲台、高射砲陣地、主要建築物を砲撃した。

このため市街地はほとんど焼失破壊され、高射部隊は1000頃沈黙してしまつた。人員資材の損害は、比較的軽微であつたが、海岸付近に配備された部隊の損害は少なくなかつた。

米艦は夜になつても、擾乱射撃を続け、日本軍を1時間も休ませなかつた。この24時間にわたる射撃は、日本軍の最後の陣地強化を不能にし、部隊の掌握を困難にした。

マリアナ諸島の航空基地にはなお150機余の海軍航空戦力が待機中であつたが、11日からの3日間にわたる砲爆

撃により、その大部を失った。

(5) 米軍の上陸切迫

米艦隊は、6月14日北部と南部攻撃部隊の射撃支援艦隊(戦艦7隻、巡洋艦11隻、駆逐艦26隻と若干の掃海艇)がサイパン沖に到着し、14日から15日にかけてサイパンとテニアンを7つの射撃支援区域に分けて砲撃を行った。

米軍の偵察行動等を確認した第31軍司令部は、ようやく、米軍の上陸は15日夜遅くか、16日払暁と予想される旨を大本営に電報した。

4 米軍の上陸開始と水際付近の戦闘

(1) 米軍の上陸準備

6月15日は晴天で、日出は0445であった。夜明けと共に米海軍艦艇は砲撃を開始し、第2、第4海兵師団を乗せた輸送船は、チャランカノア沖15,000mに進入した。

両師団第一線部隊を積載した34隻のLSTと師団砲兵、高射砲部隊、軍団砲兵、師団戦車隊を乗せた14隻のLSTは、0600、攻撃発起点に待機した。

0600から30分間攻撃支援の爆撃と銃撃が行われ、0630からは砲撃に変わった。

11日からの5日間にわたる砲爆撃により、日本軍の地上に暴露した陣地施

設、観測所、重火器陣地はほとんど破壊され、海岸付近の椰子林も焼けてしまった。人員の損害も少なくはなかったが、掩蓋をかけた銃火器、観測所地形を巧みに利用した火砲掩体は、激烈な砲爆撃にも比較的軽い損害で生き残った。偽陣地は火力を吸引し、あるいは分散するために効果大であったが、予備陣地への移動は昼夜間とも困難で、また通信線の切断による指揮機能の混乱は、じ後の作戦指揮を非常に困難にした。

(2) 米軍の上陸開始と水際付近の戦闘

6月15日0715、米軍大型上陸用舟艇約70隻、同小型約100余隻は、上陸支援艇24隻の突撃支援射撃の援護下に一齐に前進を開始、0740上陸部隊の主力は、オレイイ正面のリーフの線を通して、チャランカノア南北の海岸に殺到した。

南海岸の上陸に呼応して北部西海岸に対しても上陸行動を行った。

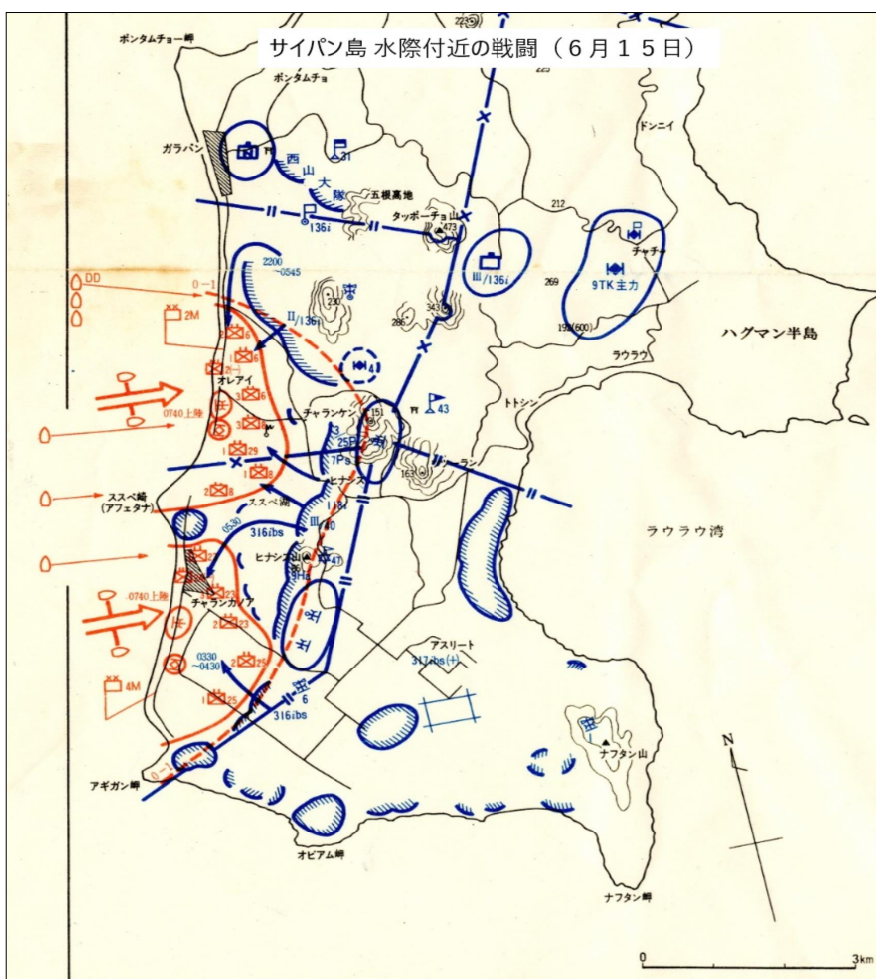
米軍がチャランカノアの海岸に向かって前進を開始するや、わが砲兵はその前進発起点に向かって射撃を開始した。特にヒナシス北側の谷地に陣地占領中の15榴大隊は、連日の砲爆撃にも拘らず1門の損傷もなく健在した全火砲をもつて、突進する上陸用舟艇と、上陸

点に火力を集中し、威力を発揮した。艦砲射撃によって日本軍守備隊の無力化を信じていた米軍将兵は、全く意表を突かれた。

チャランカノア正面の守備に当たっていた部隊は、連日の砲爆撃により、陣地施設や人員に相当の損害を受けていたが、米軍の上陸用舟艇が海岸に接近すると、自動火器、火砲、迫撃砲等

全火力をもつて猛射を浴びせた。米軍は第一波の上陸に続き、0940に38隻、0950に25隻、1020に15隻をもつて第二波から第四波が次々と海岸に達し、第一波の上陸開始から0800までの20分間に、700隻の装軌人員揚陸艇と8,000人が上陸を完了した。

オレイイの海岸陣地にあった歩兵大



隊は白兵突撃をもって水陸両用戦車多数を海岸と沼沢地帯に停止させ多大の損害を与えた。戦車連隊も歩兵と共に上陸部隊を蹂躪した。しかし優勢な米軍戦力の前にわが守備部隊は逐次圧迫され、歩兵部隊は次第にタツポーチョ山南麓に後退、戦車部隊もチャランケン北側に後退し、砲戦に転じた。

ヒナシス山東側のわが砲兵は、前進する水陸両用戦車に対し、直接照準射撃で猛射を浴びせた。

当方面の守備を担当していた独立歩兵大隊は、蜘蛛の巣状に構築した陣地から迫撃砲や機関銃で応戦し、小部隊による逆襲を敢行した。この地域は沼沢と局部的な断崖という地形上の利点もあつて米軍の前進を有効に阻止した。

アギガン岬には、海上を側防するよう堅固な拠点が構築されており、上陸する米軍の側面を猛射し、あるいは逆襲によって米軍の前進を阻止した。

夕刻までに上陸した米軍は、チャランカノアを含む南北約1km、縦深数百mの海岸堡を設定したが、ススペ崎の拠点は、米軍の南北海岸堡の連接を阻止し、アギガン岬もまた我が確保していた。夕方までに上陸した米軍兵力は約2コ師団と判断された。

南の方では、0330、砲兵の支援射撃の最終弾に膚接して突撃を敢行したが、米軍砲兵の火力によって撃退された。

(4) サイパン来攻に伴う大本営、連合艦隊の決戦発動

6月15日早朝、大本営及び連合艦隊は、米軍がサイパン上陸作戦を開始したとの報告に接した。

連合艦隊司令長官は、0717指揮下全部隊に対し「あ号作戦決戦発動」を下令し、基地航空兵力の挺進攻撃を

加えながら、機動部隊の進出を待ち、好機を得て来攻米機動部隊を撃破し、次いでサイパン来攻部隊を全滅しようと企図した。

大本営陸海軍部の情勢検討では、マリアナに来攻中の米兵力は、空母9隻、戦艦9隻を基幹とするもので、上陸兵力は1〜2コ師団と判断されたが、大本営陸軍部は「この堅固なる正面に猪突し来れるは敵の過失」であるとして、現地守備部隊の善戦敢闘により米軍を海岸から払い落とすことができると確信していた。

しかしサイパン守備の骨幹兵力である第43師団は、同島に第一歩を印してから、まだ1カ月にも満たず、しかも同師団の第2次輸送部隊は、ほとんど戦力零でサイパンにたどり着いた状況であり、従来からの守備部隊も、配備変更のため他島への転進や守備地域の交代、部隊の改編等のため守備態勢も整わず、作戦準備もきわめて不十分な状況であつた。

(5) 米軍海岸堡の強化と日本軍の反撃―6月16日

米軍は16日も砲爆撃を続行しながら、輸送船35隻、LST40隻、上陸用舟艇多数で揚陸を行った。

水際配備の第一線部隊と、チャランカノア付近で共に戦った船舶工兵等は、

昨日来の戦闘でその戦力の大部を失い、あるいは全滅した。

米軍上陸以来、南北海岸堡の連接を阻止していたススペ崎の拠点は、海上からの艦砲射撃と、陸上からの米軍の猛攻によって次第に戦力を失い、16日朝遂に米軍に奪取された。

オレイイ正面の米軍は、ほとんど前進しなかったが、南方地域では、午後ヒナシス丘陵に向かって攻撃を開始した米軍に対し、守備部隊は機関銃、砲兵及び高射砲の地上射撃で応戦し、歩兵部隊は地形を巧みに利用して頑強に抵抗した。しかし、守備部隊は両翼を突破されて重囲に陥り、夕方までにアギガン岬の拠点も掃討され、米軍はヒナシスの稜線に進出した。

(6) 16日夜の日本軍の総反撃

第43師団長は、16日、守備隊の総力を挙げて逆襲を実施するに決した。

総反撃計画では、敵の堅固な海岸堡設定に先立ってこれを攻撃して水際に撃滅する方針のもと、攻撃目標をオレイイサイパン無線局に設定、参加部隊は歩兵136連隊主力、戦車第9連隊主力とし、砲兵隊が火力支援するといふものであつた。攻撃開始時刻は、日没(1740)前の17時に予定されたが、戦車の移動、第一線攻撃部隊の攻撃準備が大幅に遅れ、17日0230に

(3) 6月15日夜の逆襲

軍は全力をもって米軍海岸堡に対し

6月16日夕の米軍の進出線と日本軍の総反撃

挿図第三十五

凡例

- 砲兵陣地
- 15榴砲陣地
- 米軍進隊

15日夕より移動

31A

I/18i

ガラバン

玉根高地

タッポーチ山 473m

III/136i

230

I/136

136i (-I)

I/18

4TK (44間)

戦車は突入時少戦チームを作って突入

ラウラウ湾

アスリート

アスコン

86ヒナンス山

III/40i

316ibsの一部

ススベ湖

アフェタ山 (ススベ)

2MD

無砲

27iD

165

105

アギガン山

4MD

25

23

317ibs

オビア山

2 km

戦車部隊の第一波は、歩兵の突入に先行して無線局地域を擾乱し、歩兵部

隊の主力は戦車の第二波と共に突入した。戦車の一部は米軍第一線を突破し、攻撃部隊は、米軍の指揮所、砲兵陣地の近くまで近迫したが、米軍は照明弾で戦場を白昼化し、小銃、機銃、砲兵バズーカ等の猛火を浴びせたため、わが戦車の大半は破壊炎上し、あるいは

湿地に立往生し、天明とともについに攻撃は挫折した。

この間わが砲兵は、オレイイ付近の米軍砲兵陣地に大打撃を与え、あるいは米軍第一線を砲撃し逆襲を支援した。

攻撃を開始した。チャランカノア北側地区の米軍は約1時間半の攻撃準備射撃に引き続いて攻撃前進し、17日夕方までに、ガラパン南側―230高地南麓―151高地西側―ヒナシス部落の線に進出した。

チャランカノアの南側方面の米軍は、17日には新たに南岸寄りに部隊を投入して攻撃を開始、ヒナシス稜線の大部を占領するところとなったが、ヒナシス山は我が確保していた。

コ大隊に減少した。歩兵第18連隊第1大隊も殆ど全滅し、戦車第9連隊は戦車の大部を失い、連隊長及び中隊長の大部が戦死し、生き残った十数両がもとの集結地以後退した。

独立工兵第7連隊はヒナシス部落付近で、米軍上陸以来歩兵部隊とともに

齋藤師団長は、17日軍司令官及び大本営に対し「第43師団は重点をオレアイ以南地区に指向し攻撃を実施、主攻撃正面の兵力歩兵約2個大隊、戦車1コ連隊、歩兵第136連隊第1大隊は、オレアイ北方より南面して攻撃せるも遂に不成功に終る」と電報報告した。

(7) 水際防御の崩壊―ヒナシス
稜線の喪失

16日から17日夜の反撃によつて
守備隊の戦力は愈々低下し、攻防
両者の戦力差はますます大きく、
わが方は戦線の収縮に忙殺される
状況であつた。

17日0630頃から米軍は、砲爆撃の支援下に全戦線にわたって

この日、米第5海兵軍団司令官は、その指揮所をチャランカノアに開設、じ後全作戦間ここで指揮を執ることになった。軍団砲兵司令部や第27歩兵師団長も上陸し、オレアイ飛行場に初めて空母搭載の観測機4機が着陸して活動を開始した。(続く)

(続)

硫黄島における 遺骨収集活動について

令和6年度硫黄島戦没者遺骨収集
第3次派遣団員 前島 倫子

■硫黄島戦没者遺骨収集派遣への参加

昨年の11月26日(火)から12月12日(木)まで、令和6年度としては初の硫黄島遺骨収集派遣が行われました。硫黄島の遺骨収集派遣は、厚生労働省の指導監督の下、(一社)日本戦没者遺骨収集推進協会(以下「推進協会」)が各社員団体等の協力を得ながら実施をしている派遣事業です。毎年1次、4次、年4回の派遣が行われますが、令和6年度は硫黄島現地の渇水状況が続き、1次・2次は中止。3次派遣が初であり、そこへ参加をさせていたいただきました。

私は、叔祖父が伊号潜水艦で戦死をしており、「伊呂波会」「水交会」には大変お世話になりました。また、学生のころから戦争経験者の体験談、戦跡や戦地をめぐる活動をしていた関係もあり、「つばき会」を通して(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会(以下「全慰協」)へ推薦をしていた

るのは、つばき会としても初めてだったとのこと。関係者の皆様へ改めて御礼申し上げます。

■派遣概要

実施期間は17日間です。真つ当な現役社会人としては、かなり長期間の有給休暇を会社へ提出することとなりました。社会復帰できるか不安な長さです。

「推進協会」5名を筆頭に、遺族会、硫黄島協会、JYMA日本青年遺骨収集団、全慰協など各団体2名、6名、延べ34名が3次派遣団の構成です。これを3班に分け、1班10名前後で毎日作業を行います。ここに、法医人類学者である骨のスペシャリスト、通称「せんせい」。陸上自衛隊の「爆弾さん」2名、「化学さん」2名が、作業現場を巡回する体制です。

女性の参加者8名。これは昨今見ないほど多い人数で、通常は2、3名程度とか。年齢層はどうしても高くなり、65歳以上の高齢者の方がほとんどです。中高年層は私ともう1名のみ。学生ボランティアの方が5名参加されています。

■1日の予定

簡単に説明すると「日の出、日の入

1日のタイムテーブル (遺骨収集)	
5:30	快活チェック(2Fラウンジ)
5:35	玄關前芝生集會(脱草・前日の掃除当番はゴミ捨て)
5:40~6:00	朝食(鹿島食堂)
7:10	拜礼(保安室)
7:15	玄關前芝生集會(作業に適した格好)
7:20	体調・朝礼
7:30	午前作業 出発
7:40	作業現場にて作業開始
10:30	作業中継
10:40	作業現場 出発
11:35	玄關前芝生集會(脱草)
11:40~11:55	昼食(鹿島食堂)
13:20	玄關前芝生(作業に適した格好)
13:30	午後作業 出発
13:40	作業現場にて作業開始
15:30	作業中継
15:40	作業現場 出発
	掃除
16:50	玄關前芝生集會(脱草)
16:55~17:15	夕食(鹿島食堂)
17:45	ラウンジ集會
17:50	収束ミーティング(団代表者) ・本日の作業報告 ・明日の作業内容の確認等
22:00	消灯

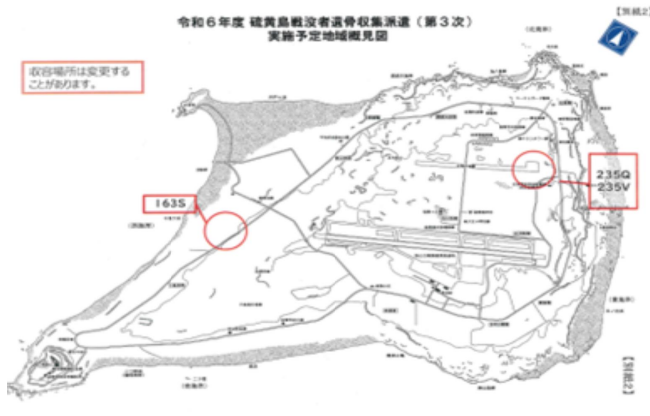
1日のタイムテーブル

りに合わせて行動する」です。05:00起床↓22:00消灯 分刻みの団体行動ですが、2日もすれば慣れてしまいましたが、「鹿島建設の売店」も平日の夕食後、30分程は利用することができました。飲み物や菓子類、日用品なども購入でき、離島としては充分な生活環境だったと思います。

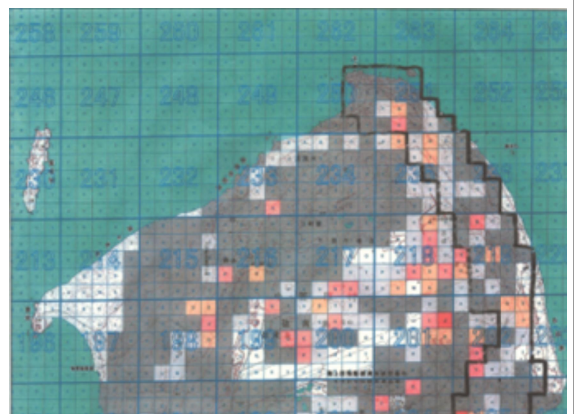
■遺骨収容作業①

「199J」地表1」「182Y」地表3」等と呼ばれる地点をそれぞれの班にわかれて作業開始します。この数字による位置情報管理は、戦時中、米軍が硫黄島攻撃のため製作・使用した「グリッド」地図を転用しているからと、説明を受けました。

昭和40年、50年頃までは、硫黄島戦



遺骨収集実施予定地域見取図



グリッド地図

生還者の方の参加も多く、壕やある程度の地点特定による収容活動がされていたようですが、平成・令和となった今では、それももうできません。また、適当に硫黄島のあちこちを「手掘り」しても、効率が悪すぎます。現在では、「グリッド地図」に基づき鹿島建設が重機を使用し2～5mほど地表を掘り下げる「前作業」を実施。この「前作業」で遺骨が見つかる、ブルーシートで「保護」され【遺骨収集派遣】が来るのを待つ、という具合です。

見晴らしの良い場所から、少し見渡すとブルーシートのかかった小山が4個5個といくつも見つけることができます。あまりの多さに愕然とするばかりでした。

■収容作業②

第三次収集派遣では「壕」内の活動はありませんでした。数年前の地震の影響と火山活動・隆起が大きいため、安全確保が難しいという説明でしたが、「壕」内は紫外線などの影響が少ないため、劣化が進みやすい「地表」のご遺骨を優先したいという理由もあるようです。

●163S―地表3

対空機銃陣地が、ほぼ、当時の状況



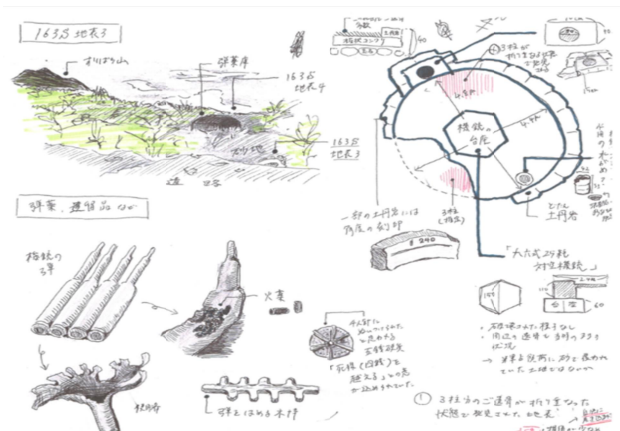
九六式25mm対空機銃

のまま発見されました。地面（砂地）、玉石、コンクリート、機銃台座、更に土丹岩に破壊された形跡がなく、米軍占領前に砂に覆われ、80年間そのままの土地だったのではないかと推測されます。

硫黄島ではかなり珍しくなった全身骨3柱、推定3柱、合計6柱を収容することができました。1柱は兵器による「高エネルギー骨折」が複数みられ、もう1柱は38歩兵銃を持った状態のように見えました。全てのご遺骨に戦痕があるのがわかる。陣地を最期まで守った部隊だったのだろう、との「せいせい」の説明でした。



遺骨収集活動の様子1



画提供：片山 につき氏

「推進協会」や「遺族会」の方曰く、通常対空機銃陣地は3～4カ所構成なのだそうです。この付近からは弾薬庫と今回発見された陣地1カ所しか発見されておらず、次回（4次派遣）以降は周辺へ調査範囲を広げる予定とのこと。更なる遺骨収容につながることを願います。

●235Q―1地点

鉄兜、ガスマスク、万年筆、腕時計、ボタン、水筒など遺品も一緒に収容できた地点です。2柱を収容することができました。

全身骨でありませんでした。かなりの遺骨数を収容できたと思います。特に鉄兜の中から、頭頂骨や鼻骨、下顎骨を崩さないようそつとりだすことができたのは印象に残りました。



遺骨収集活動の様子2



水筒



鉄兜



30年式銃剣



戦中のスコップ

- ・収集現場ではこれを使用
- ・壕内で使用しやすいよう柄が短い

硫黄島では、「歯」は良く収容する遺骨の一つですが、内地に比べ非常に脆い印象です。遺骨の中でも特に丈夫な部位のはずですが、フルイがけや洗骨の際、歯根とエナメル質が分かれる、エナメル質が砕けてしまうことがあります。硫黄島の環境（土壌？水質？）は遺骨の風化と劣化をこれだけ早めてしまうのだ、と実感しました。

■不発弾

235Q-1からは、陶器製手榴弾の完品が3個発見されました。（私も1つ掘り出しました）。完品は内地では珍しいのですが、硫黄島では珍しくもないとのこと。また6・5mm、7・9mmの実包が複数発見されたことで、少なくとも九九式、三八式火器が使用されていたことになります。

更に、15メートル程の距離には「米

軍14インチ不発弾」があり立ち入り禁止区域となっていました。※ライフリング幅から間違いなく米軍戦闘艦から発射された不発弾。ネバダから？「爆弾さん」がその場で鑑定してくれました。

「せんせい」曰く、ご遺骨の状況から戦闘負傷による死亡は間違いなく、ご遺骨の部位、数から日本兵2柱でほぼ間違いない。とのことでした。「2柱」であるといえるのは、実包が「2種類」であること。DNA鑑定の前に日本人の遺骨であると推測できるのは「打ち込まれた米軍艦砲」が近隣にあること、他日本製の日用品多数であること、なのだそうです。周辺状況などからも推察を進めることも多いそうで、ボタン一つ見落とせないと、非常に勉強になりました。

■まとめ

今回の第3次派遣では、22柱のご遺骨を収容することができ、令和5年度派遣の11柱と合わせて、33柱を内地へ返還、千鳥ヶ淵で厚生労働省へ引き渡しを完了いたしました。

硫黄島では、遺児（遺族会）の方や旧島民の会の方に色々なお話を伺う機会を得ました。一緒に収容作業をすることもでき、皆さんのご年齢を考え

ても、非常に貴重な時間であったと思います。

実際、収容作業をしながら、ご遺骨の劣化が進むので、スピード重視。早く作業を進めた方がよいのか、破片一つこぼさない様、より丁寧に作業を進めたらよいのか、迷う場面が多々ありました。

全作業を通して、丁寧さを重視する傾向だったと思いますが、島内のブルーシートの多さや、5日程降った雨（スコール）、それによる地表面の土砂流出の様子を見てしまうと、この作業スピードでよいのかと疑問を持つてしまいます。観光気分で上陸してよい場所だとは思いませんが、「遺骨収集事業」がもつと多くの人に知られ、事業参加のハードルがもう少し低くなれば良いと感じました。

最後になりましたが、今派遣では、非常に多くの方お世話になりました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

参考

令和7年2月13日現在
硫黄島戦没者数 21,900名
収容遺骨概数 10,750柱

事務局からの報告等

一 令和6年度第2回通常理事会開催

2月26日(水)、当協議会会議室において令和6年度第2回通常理事会を開催しました。

本会議では、事務局から提出された議案等について熱心な討議が行われ、事務局案はそれぞれ原案通り承認されました。

(一) 議案等

①第1号議案…令和7年度事業計画書等

②第2号議案…令和7年度の財産運用について

③第3号議案…令和7年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭について

④第4号議案…事務局職員の採用・処遇について

⑤令和6年度下半期職務執行状況

⑥連絡事項及び懇談会

・監事監査、令和7年度第1回通常理事会及び定時評議員会の概要

・理事の選任案について
令和7年度硫黄島遺骨収容事業について

(二) 出席者

理事10名中9名 監事2名が参加

二 慰霊祭等への参加状況

①2月13日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑遺骨引渡式に専務理事が参加

②3月8日、JYMA日本青年遺骨収集団慰霊祭に専務理事が参加

③3月29日、第46回特攻隊全戦没者慰霊祭に専務理事が参加

三 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

令和7年1月28日～2月13日の間実施された第4回硫黄島戦没者遺骨収集派遣に当協議会賛助会員1名が参加され、33柱を収容しました。

四 新入会員紹介 (敬称略)

(令和6年12月16日～令和7年3月31日)

【賛助会員】

青木 伸一 村井 陽二

賛助会員2名

五 靖國神社永代神楽祭の案内

永代神楽祭は会員の高齢化等で慰霊祭の斎行が困難になる中、「大東亜戦争全戦没者」を慰霊顕彰するため、靖國神社によって毎年4月28日、永代にわたり祭祀をしていただけるものです。

令和7年4月28日の神楽祭に参列を

希望される方は事務局までご一報下さい。



会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和7年度年会費納入用の払込取扱票を「慰霊第64号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、民間有志会員の皆様からお寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永續と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)
年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別御芳志の賛助会員)
年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)
年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体)
年会費 一口 一〇〇〇〇円

(一口以上)

*振込先口座番号(郵便振替口座)

〇〇一四〇・六・三三四九三〇

(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

会員団体の令和7年度慰霊行事予定 (情報入手分のみ)

(各会員団体が主催又は参加する主要慰霊行事を掲載しています。)

年月日	時間	(慰霊行事名)	場所
(公財) 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会	7・7・5 12時00分	令和7年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭	靖国神社
(公財) 海原会	7・5・25 11時00分～12時00分	第58回予科練戦没者慰霊祭	陸自千浦駐屯地内
英霊にこたえる会	7・8・15 9時00分～10時00分	第50回全国戦没者慰霊大祭	靖国神社
エラブ力東京都人会	7・7・5 12時00分	令和7年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭	靖国神社
岡山県郷友会	7・4・7 (3時間)	戦艦「大和」戦没80年追悼式	呉市長迫公園
	7・7・5 12時00分	令和7年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭	靖国神社
	7・8・24 (3時間)	戦没学徒慰霊祭	広島護国神社
	7・9・23 (3時間)	第55回呉海軍基地合同追悼式	呉市長迫公園
	7・10・25 (3時間)	神風特攻隊島陸五軍神追悼式	西条市檀本神社
鹿児島借行会	7・8・15 11時00分～11時50分	大東亜戦争戦没者慰霊祭	鹿児島護国神社
	8・3・29 10時30分～11時40分	鹿児島戦没者墓地慰霊祭	鹿児島戦没者墓地
神奈川県借行会	7・8・15	神奈川県戦没者追悼式 戦没者神奈川県慰霊堂	
熊本借行会	7・11・2 11時00分～13時30分	合同慰霊祭	熊本護国神社
群馬陸修借行会	7・8・15 11時00分	群馬県戦没者追悼式	群馬護国神社
埼玉借行会	7・5・22 10時30分～11時00分	埼玉縣護国神社正式参拝	埼玉縣護国神社

年月日	時間	(慰霊行事名)	場所
特定非営利活動法人JYMA日本青年遺骨収集団	8・3月 10時00分～15時00分	JYMA慰霊祭・活動報告会	靖国神社
全国ソロモン会	7・10・26 11時00分～12時00分	ソロモン群島方面戦没者慰霊祭	靖国神社
全国メレヨン会	7・4・6 11時00分～14時00分	全国メレヨン島戦没者追悼慰霊祭	備後護国神社
	7・6・1 11時00分～13時00分	メレヨン島北海道出身者追悼慰霊祭	札幌護国神社
	7・10・26 11時00分～13時00分	メレヨン会東京地区追悼慰霊祭	千鳥ヶ淵戦没者墓苑
筑後地区借行会	7・5・8 10時30分～12時00分	久留米市戦没者慰霊祭	野中町忠霊塔広場
(公財) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会	7・10・17 13時00分～14時30分	秋季慰霊祭	千鳥ヶ淵戦没者墓苑
東部ニューギニア戦友遺族会	7・4・5 14時00分	靖国神社永代神楽祭奉斎	靖国神社
(公財) 特攻隊戦没者慰霊顕彰会	7・9・23 14時00分～16時30分	第74回特攻平和観音年次法要	世田谷山観音寺
	8・3・28 11時00分～14時30分	第47回特攻隊全戦没者慰霊祭	靖国神社
ネービー21	7・6・5 14時00分～15時00分	ミッドウェー海戦慰霊祭	靖国神社
	7・9・25 14時00分～15時30分	海軍落下傘部隊慰霊祭	靖国神社
	7・1・5 14時00分～15時00分	永野修身大将永代神楽祭	靖国神社
ハワイ明治会	7・8・15 9時00分	盆法要	ハワイマキキ日本海軍墓地
	8・3・20 9時00分	招魂慰霊祭	ハワイマキキ日本海軍墓地
福岡県借行会	7・5・10 11時00分～14時00分	福岡県特攻勇士慰霊顕彰祭	福岡縣護国神社
	7・10・19 10時00分～12時00分	福岡陸軍墓地慰霊祭	福岡陸軍墓地
山口県借行会	7・4・29 13時00分～14時00分	防長英霊塔慰霊祭	防長慰霊塔
(公財) 陸修借行社	7・10月(11月頃)(細部未定)	山口県陸軍墓地慰霊祭	山口県陸軍墓地
	7・4・17 10時30分～14時00分	令和7年度陸修借行社慰霊祭	靖国神社